

新篠津村商工会

新年号
令和4年1月1日発行



こんにちは



迎春



ボールパーク建設現場視察 11/2



新年のご挨拶

新篠津村商工会
会長 工藤 孝史

史

謹賀新年

輝かしい新年をご家族揃て迎え、誠に喜ばしく謹んで村民並びに会員各位

の皆様に新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より当商工会に対し、格別のご支援とご協力いただき、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年は一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の世界規模での蔓延の影響で、我が国でも二月中旬以降は感染が拡大したことから、全国に緊急事態宣言が再発令されるなど社会や経済に甚大な混乱と打撃を与えるました。

この感染症の拡大により、経済活動に限らず、社会・文化・スポーツ・教育活動、小規模事業者をはじめ社会生活の根幹に甚大な影響を与えております。

加えて、地域の中小企業・小規模事業者は、後継者難、最低賃金の引上げ、消費税引上げと複数税率の対応など、これまでに経験したことのない難局に直面しております。

本村においても感染症の影響は顕著であり、五月以降、緊急事態措置区域、まん延重点措置区域に指定され、飲食業者にあっては長引く休業要請を余儀なくされました。このことにより、村のコミュニティが集結する「青空まつり」や商工会の一大行事である「商工会まつり」が二年連続で中止となるなど、村全体が自肃ムードとなり、商工業全般は大きな打撃となっています。

しかしこの難局の中でも、本村の基幹産業である農業は、天候に恵まれ主要作物の米をはじめ農作物全般が豊作と

なり、大きな希望となりました。

また、一年延期され開催された東京オリンピック・パラリンピックでの日本人の活躍やメジャーリーグでの大谷選手、ゴルフ界での松山選手などの大活躍は、国民に夢と感動を与えてくれました。

国内の経済状況は、消費税率の引き上げによる消費者の購買意欲の落ち込み、相次ぐ台風等の自然災害の発生に加え、未だ感染が拡大している新型コロナウイルス感染症による甚大な影響を受け、インバウンド需要の消失と国内の自肃ムードの継続による国内消費の大幅な落ち込みにより、飲食業や観光業・運送業は未曾有の難局に直面しております。

ワクチン接種の早期での普及効果により、今は新規感染者が減少傾向にあるものの新たな変異株も蔓延しており、国には、感染症の早期収束に向けた体制の強化と治療薬等の開発促進をしていただき苦境にある中小企業者に対する支援強化を図るとともに、個人消費喚起策を実施し地域経済復興に向けた強力な支援を期待するところであります。

商工会においては昨年、二会員が増えたものの後継者不足は顕著であり、人口の減少は、それに比例して商工業者の減少にも起因すると懸念しています。

商工会は、本村の地域経済活性化の牽引役としての一翼を担っており、商店街の疲弊は本村街づくりの衰退にも繋がります。

新篠津村は北二号を境に商店街が形

成され発展してきましたが、商店の撤退等により、空き地が散在している状況であります。今、村内では、新たな起業をした事業者もあり、村にはまだまだたくさんの魅力が埋もれています。過去にとらわれない新たな発想で、起業家を誘致することも必要ではないかと思います。

昨年は、国や村から緊急的な支援として、飲食店には休業支援金、小規模事業者には感染予防対策に係る支援補助金をいただいたほか、例年行っている「新しのつ共通商品券」についても、プレミア率や発行冊数も大幅に増額し実施いたしました。しかし、この支援政策も一過性にすぎず、かつてのような活気が戻るには時間がかかると思われます。本年こそは、「商工会まつり」や「青空まつり」が、開催されることを願うとともに、昨年創設された「飲食業組合」との協賛による新たな企画なども計画できればと考えております。

新篠津村商工会は昨年創立六十周年の節目の年を迎えるました。これを機に今一度、商工会設立時の原点に立ち返るとともに、中小・小規模事業者がこれまで経験したことのない未曾有の危機を乗り越え、商工会が果たすべき役割や地域経済・社会の維持・発展を目指すうえで担うべき使命を役職員一人ひとりが共有し、組織一丸となって新たな未来に向けて邁進していきたいと思います。

最後に村を始め道及び関係機関との連携・強化を図り、地域の活性化のための事業・活動を展開すべく果敢に取組んで参ります。

本年も皆様のご隆盛ご健勝を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とい

会長	工藤 孝史	副会長	北川 哲也
理 事	奥村 保夫	理 事	千葉 和憲
理 事	小谷 勝美	理 事	鶴羽 真樹
監 理	菊池 正紀	監 理	山本 明美
監 理	高橋 由寛	監 理	高井 博美
監 事	高橋 敬	監 事	高橋 敬
他 職 員	一同		

新篠津村商工会

委員会・女性部・受託団体等活動報告

新しのつ共通商品券販売

開発工事を見学しました。工事は約五十%の進捗で、完成は本年末を予定しているとの事であります。

【まちおこし委員会】

〈市街地街路樹マス床づくり〉

五月二十六日、花いっぱい運動の一環として、第四十六線～四十七線までの街路マス床四十七カ所をまちおこし

委員が中心となり、村職員や郵便局職員、

建設協会会員の協力のもと雑草の除去、

マス床の形を整える作業を行いました。



【建設協会】

〈村にワンボックスカーを寄贈〉

十月十一日、建設協会が今年度の地域貢献事業として、村に、観光振興や防災対策に活用してもらうため、ワンボックスカー一台を寄贈しました。

この日は、開口会長が村を訪れ、石塚村長に目録を手渡しました。十五日の納車式には開口会長も参列し、村長他村職員と安全祈願を行いました。



七月六日、今年度で十三回目を迎えた新しのつ共通商品券を自治センター大ホールにおいて販売しました。昨年

は新型コロナウイルス感染症拡大により、疲弊している村内の消費拡大を目的に、プレミア率を四十%に、発行数を五千セットに増額し発売しました。

商品券は即日完売とはなりませんが、十六日にはすべて完売となりました。商品券の利用期間は十一月まででありますたが、

緊急事態宣言から、

一ヶ月間、利用期間を延長し利用いただきました。



村の日に三名が受賞されました

九月一日、役場会議室において、「村の日」記念村政功労者顕彰・表彰式が行われ、商工会関係者から、前商

工会長の今田義春氏に村政功労者顕彰、高井博美氏、佐藤悌治氏に産業開発貢献賞が手渡されました。



令和四年度の予算要望書を提出

令和四年度の商工会に対する予算要望書を十二月七日、正副会長が石塚

村長及び藤永村議会議長に提出いたしました。重

点要望として共通商品券発行事業を始め、商工会

館へのエアコン設置など四項目に関する独自予算

を含め多くの参加者の協力をいたしまして。作業は終了いたしました。作業に協力いたいたい皆様には、早朝から大変ご苦労様でした。



【女性部】

〈市街地街路樹マスへの花植作業〉

六月二日、商工会女性部の主催により、北二号沿い四十六線～四十七線間の街路マスの花壇にインパチエンスの植栽作業を行いました。



【商店街を飾る会】

〈イルミネーションを設置〉

商工会冬の風物詩であるイルミネーションの設置作業を飾る会が中心に実施し、十

月十七日から北広島市で現在建設中の「レ・ジエイド・ホールパーク」の建設現場を視察いたしました。現地では、球場周辺建設

を受けた後、球場の観客席から球場全体の

ボールパーク建設 現場を視察

十一月二日、商工会役員の視察研修で、

大型スクリーンで、ファイ

ターズの遍歴と工事概要について説明を

受けた後、球場の観客席から球場全体の要望をいたしました。



2021

四季の出来事

今年入学する新一年生児童は二十名で、四月六日の入学式に児童一人ひとりに手渡されました。



今年の新入学児童は二十名で、四月六日の入学式に児童一人ひとりに手渡されました。

なりました。

三月二十四日、商工会女性部が、「交通安全お守り鈴」を上田校長に手渡しました。この鈴は女性部が毎年行っている活動で今年で四十回目となりました。

五月十四日、商工会館において会員四十八名（本人出席二十五名・委任状出席二十三名）が出席し、石塚村長、藤永議長のご来賓のもと令和三年度商工会通常総会が開催されました。令和三年度予算案や定款改正案など、提案した全ての議案は承認され、任期満了による役員の選任では、工藤孝史副会長が新会長に推薦され、承認されました。

新型コロナウイルスの感染拡大で売り上げが落ち込む村内の飲食事業者を対象に、事業の継続と経営の持続化のための支援を行いました、給付額は、令和元年十月から十二月までの合計売上額から、令和二年同月までの合計売上を差し引いた額の上限五十万円で、それ支給されました。

村内飲食業者に持続化給付金が支給

村では、昨年に引き続き、

商工会館二階では、社会福祉協議会が運営する「たんぽば託児所」を開設しています。現在は十二名ほどの児童らが通所しております。毎日、賑やかに楽しさであります。入所などのお問い合わせは、村社会福祉協議会（五八一三三三五）まで。



【たんぽば託児所】

商工会館二階では、社会福祉協議会

が運営する「たんぽば託児所」を開設しています。現在は十二名ほどの児童らが通所しております。毎日、賑やかに楽しさであります。入所などのお問い合わせは、村社会福祉協議会（五八一三三三五）まで。



1月



商工会経営改善普及事業の一環として一月二十日、経営講習会を商工会館大会議室で開催しました。講習会では「BCP策定支援」をテーマに事業継続計画の役割について、スライドを使って約二時間の講話を頂きました。講習会には、小規模事業者ら八人が参加し、BCP策定の重要性や課題について終始熱心に耳を傾けていました。

3月

交通安全 お守り鈴を贈呈

5月

商工会通常総会

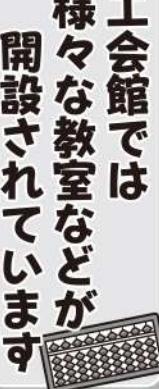
申請のあつた事業所は十三事業所で、事業費総額は約九百五十万円。その内、五十万円を上限に村が三分の二、補助残の五分の二を商工会が補助いたしました。

事業所で、事業費総額は約九百五十万円。その内、五十万円を上限に村が三分の二、補助残の五分の二を商工会が補助いたしました。

【そろばん教室】
商工会館一階大会議室では「そろばん教室」を開設しています。
現在は八人の児童らが、昇級を目指して通っています。

小規模事業者に コロナ対策補助金を補助

商工会館では様々な教室などが開設されています。



6月

**会館内LED改修工事、
会館裏舗装工事が完了**

今年度実施予定であった、会館内(大会議室、会長室、事務局室、二階たんぽぽ児童会館等)全館のLED設置工事及び会館裏側の舗装工事について、すべての工事が完了し快適な環境での事務体制が整備されました。



10月

**商工会前会長及び前役員
の感謝の集いを開催**

十月十三日、今年度の通常総会にて会長をご勇退されました今田義春様、また、長きに亘り役員を務めて下さいました開口弘様、立藏一憲様、佐藤悌治様の「感謝の集い」を開催いたしました。

四名の方々には、長い間、商工会発展のためにご尽力いただきましたことを感謝するとともに、今後とも側面から私達にご助言、ご指導をお願いいたします。



11月

**税務研修会を
開催しました**

十一月二十九日、商工会と札幌北法人会新篠津支部の共催により「税務研修会」を開催しました。

今回の研修は「消費税のインボイス制度等について」をテーマに、札幌北税務署法人課税部門の鈴木審理専門官を講師に招き、約一時間半の説明を受けました。

研修会には、十一名の会員らが出席し令和五年十月から始まるインボイス制度の仕組みや手続きについてスライドで説明を受けた後、質疑・応答が行われました。



**札幌北法人会新篠津
支部が村へ防災備品
消毒用品を寄贈**

一昨年十二月二十八日、公益社団法人札幌北法人会新篠津支部が、村を訪れ、自動手指消毒器十台とバルーン型投光器二台を寄贈しました。

同支部では、例年、村への社会貢献事業として、公共施設や学校・保育所などへ備品や図書を寄贈していますが、今回の一回の寄贈は、新型コロナウイルス感染予防対策や防災対策に役立っています。また、同会は七月にも商工会館へ空気清浄機二台を寄贈されました。



【小規模企業共済制度のご案内】

この制度は、個人事業主又は会社等の役員が事業をやめられたり、退職した場合等に生活の安定や事業の再建・転換を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば事業主の退職金制度で、小規模企業共済法に基づいて、国が全額出資の独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

①加入資格

常時雇用する従業員が二〇人以下の建設業、製造業、運輸業、不動産業、農業、但し商業(卸売業・小売業)、サービス業は五人以下の個人事業主、個人事業の共同経営者(一人まで)、会社の役員及び二〇人以下の企業組合・協業組合の役員

②掛 金

毎月の掛金は最低千円から最高七万円までの範囲以内(五〇〇円引き込み)で自由に選べます。また、加入後は増・減額ができる、前納もできます。

また、商工会では、「火災共済」や「自動車共済」の代理店業務も行っています。既存の保険や共済等からの継承もでき、事故処理にあつては、各種書類の作成や交渉を事故解決まで細かく対応します。会員以外の一般住民の方でも加入することができますので、ぜひご利用ください。

ご用命は新篠津村商工会まで

